

川南町立小中学校保護者 殿

川南町教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の予防について (お願い)

初秋の候 保護者の皆様におかれましてはご健勝のことと拝察いたします。また、日ごろから児童生徒の健全育成や学校の運営に関しまして、ご協力いただきありがとうございます。さて、御存知のとおり、本町を含む西都児湯圏域は一時最も深刻な「感染状況が厳しい圏域」に指定されていましたが、先日「感染未確認圏域」へと指定が引き下げられました。しかしながら、依然として全国的には感染状況が厳しい地域もあり、県内においても新規感染者が報告されるなど、引き続き感染対策の徹底が求められます。

そのような中、川南町立学校においては、新型コロナウイルス感染症に対して、児童・生徒への感染症予防の指導を強化しております。

つきましては、2学期の開始にあたり、保護者の皆様におかれましても、下記のとおり、「新しい生活様式」を実践するとともに、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、よろしくご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いいたします。
- 健康観察表に、体温や体調の記入をお願いいたします。
- 健康観察表は毎日、登校時に持参させてください。
- ご家族についても、毎日、健康状態の把握をお願いいたします。

2 次の場合は、必ず学校へ連絡の上、家庭での休養をお願いいたします。いずれも出席停止として扱います。

- 発熱(37.5度前後)・咳などのかぜの症状が見られる場合
 - * 発熱(体温が平熱より1度程度より高い場合等含む)、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、医療機関を受診し、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。
- お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合
- お子様の同居家族がPCR検査を受診することとなった場合
- 複数の同居家族に、次の「新型コロナウイルス感染症健康相談センター」または「高鍋保健所」に相談すべき症状が見られる場合

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

- 次のいずれかの症状がある方は「新型コロナウイルス感染症健康相談センター(電話0985-78-5670)」または、「高鍋保健所(電話0983-22-1330)」にご相談ください。また、学校へもご連絡ください。
 - ・ かぜの症状や発熱が続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)。
 - 基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- 「新型コロナウイルス感染症健康相談センター」または「高鍋保健所」から受診を勧められた医療機関を受診してください。
- 医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

- 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。
- 手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。
- 咳などの症状のある方は、咳エチケットの徹底をお願いします。

5 新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別の防止

- お子様がメールやSNS等において、感染に関して個人名を出したり、個人が連想されるような書き込みをしないようご指導ください。
- お子様が感染に関して、憶測による情報のやりとりをしないようご指導ください。

(文書取扱 教育課)